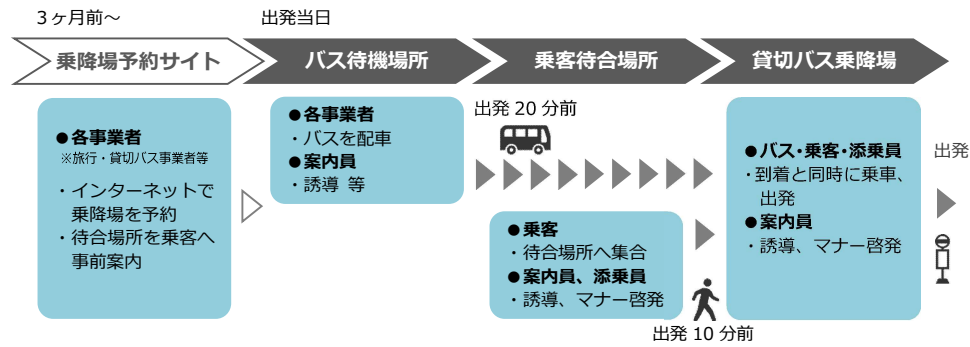


[2-X-01] ショットガン方式による貸切バス専用乗降場の設置

分類	既存道路の有効活用
細分類	貸切バス対策
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜駅西口バス乗降場運営協議会((一社)横浜地区高速バス停留所管理協会、(一社)神奈川県バス協会、(一社)日本旅行業協会関東支部、(一社)全国旅行業協会神奈川県支部) ・(一社)横浜駅西口バス乗降場管理協会 ・協力: 神奈川県警、路線バス事業者、地元企業協議会、横浜市
実施時期(期間)	平成 29 年7月 24 日～
対象地域	横浜駅西口
実施段階	稼働中
実施目的	横浜駅西口で、民間ビル前に貸切バスが集中することによる諸問題の解消と、横浜駅西口を利用するバス事業者及び利用者、近隣関係者の利便性向上を図ることを目的とする。
コスト及び財源	(一社)横浜駅西口バス乗降場管理協会及び各関係協力者の負担
実施概要	<p>■概要 既存施設を活用し、バス・乗客それぞれの待合場所を設置したうえで、それらを連動して運用するショットガン方式を導入。既存施設をベースにバス・乗客を分散させることで、バス・乗客の滞留を解消、利便性も向上し、最小限の整備で最大限の効果を生みだした。</p> <p>■背景・経過 横浜駅西口では、少なくとも 10 年以上前から、民間ビル前に貸切バスが集中し、バスの長時間駐車や二重駐車、それによる交通の阻害、乗客の滞留による歩行者交通の阻害、近隣施設のトイレの無断使用、ゴミのポイ捨てなど、様々な問題が生じていた。駅近傍に位置するため、関係者が多岐に亘り、適当な用地も見当たらず、長年の懸案となっていた。 しかし、平成 27 年5月に警察の呼びかけによる対策会議の開催を契機に、関係者が一丸となって取組を推進していくことを確認、協議を重ね、平成 29 年7月に専用乗降場の運用を開始した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>Before</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>After</p>  </div> </div> <p>■実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスのりばを一部移転、ピーク(6:30-9:30)のみ有料予約制の貸切バス専用乗降場設置 ・バス待機場所は車で約 10 分の民間施設内に、乗客待合場所は徒歩約5分の公道上に確保 ・各所に配置された案内員が連絡を取り合い、出発時間に合わせて順次、乗降場へバスを配車、乗客を移動させる「ショットガン方式」を採用 ・乗客待合場所及び乗降場の案内員は、乗客へのマナー啓発、清掃活動等も実施 ・予約システムや各施設は、この取組のために設立された「(一社)横浜駅西口バス乗降場管理協会」が管理運営 <p>■効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの長時間駐車や二重駐車による交通の円滑化、乗務員・事業者の負担軽減 ・乗客の集合場所が明確になったことによる利便性の向上、乗降の円滑化による滞留の解消 ・乗客の待機マナーの向上、歩行空間の確保 など

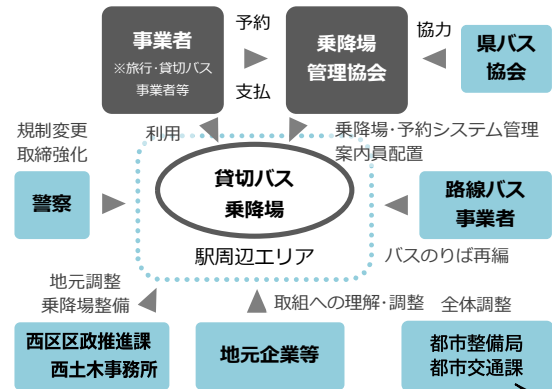
■乗降場予約～出発の流れ



■各施設の配置図



■関係者の協力




所属修正

実施結果	<p>【路上での待機、乗降】</p> <p>実施前: バス 40 台 乗客 1,400 人 (ピーク期朝4時間)</p> <p>実施後: バス 0 台 乗客 0 人</p> <p>【2022 年度 利用実績】</p> <p>868 台、26,040 人(30 人/台推計)</p> <p>(2020 年度:480 台、2021 年度:225 台)</p>
その他課題等	乗客待合場所の環境改善、バス・乗客の周辺エリアへの拡散防止
類似事例	【駅前】名古屋駅、広島駅、京都駅 【観光地】浅草、銀座
連絡先	横浜市 都市整備局 都市交通課 電話 045-671-3800
備考	一般社団法人 横浜駅西口バス乗降場管理協会 電話 03-6673-6607 横浜駅西口貸切バス乗降場予約システム URL https://バス停.yokohama/

[2-X-02] ショットガン方式によるタクシーの待機車両の解消

分類	既存道路の有効活用
細分類	その他
実施主体	藤沢市、(一社)神奈川県タクシー協会相模支部藤沢地区会
実施時期 (期間)	平成23年5月～令和3年3月
対象地域	藤沢駅南口
実施段階	実施終了
実施目的	駅周辺に位置する市の施設にタクシーの第2待機場を確保し、駅周辺のタクシー待機車両の解消を図り、駅を利用する一般車両及びバス等の利便性の向上を図る
コスト及び 財源	(一社)神奈川県タクシー協会藤沢地区の負担
実施概要	<p>1. 概要</p> <p>タクシーの規制緩和を受けて、藤沢駅を拠点とするタクシー台数が増加し、タクシーの客待ち車列がロータリー外の道路上まで及び、送迎の一般車両、バス、歩行者の通行の阻害等が発生し、交通安全上の問題が深刻になっていた。</p> <p>市と(一社)神奈川県タクシー協会相模支部藤沢地区会が協力して、駅前の待機車両の解消対策を実施したものである。</p> <p>2. 解決すべき課題</p> <p>① 道路上の待機車両台数が増加する時間帯は22:00～23:00であり、待機車両は最大で40台程度</p> <p>② 23:00以降については、車両は減少傾向にあり、最大でも待機車両20台程度で、JRの終電後は解消する</p> <p>③ ロータリー内のタクシー待機スペースの拡大は、バスベイの稼働状況、一般車の停車スペースの利用状況から困難であった</p> <p>3. 対策</p> <p>タクシー車両はロータリーに直接入構せず、別途、確保した待機場場でロータリーの状況を確認し、ロータリーにスペースが確保出来た段階でロータリー内に車両が移動するという、ショットガン方式を採用した。</p> <p>ショットガン方式とは、「駅構内の待機車両が公道に溢れ、交通渋滞を引き起こしている状況を解消するために駅構内以外の場所に車両を待機させ、駅構内待機スペースに空きができれば、駅構内に入構するシステム」と定義づけられた方式である。</p> <p>(1) 待機スペース</p> <p>ロータリー内に停車出来ない車両について、駅から約500mの市民会館の一部のスペースを、施設利用に支障のない22:15～0:30の2時間15分の間、待機場として使用することとした。</p> <p>設置箇所の条件は以下のとおりである。</p> <p>① 22時以降に駐車台数が40台程度確保できること</p> <p>② ロータリーからの距離が近く、2～3分で到着できる距離にあること</p> <p>③ ロータリーの状況が確認可能な設備を配置出来ること</p>

<p>実施概要</p>	<p>(2) ロータリー状況の確認方法 市民会館側にモニターを設置するとともに、ロータリーにカメラを設置し、専用回線で接続して、画像でロータリーの状況を待機場で確認できる方式とした。</p> <p>(3) 運用方法の指導 タクシーの待機場の周辺環境の悪化を防止する対策など運用方法については、タクシー協会と協定を締結し、運用ルールの徹底等を行った。</p> <p>(4) 実証実験 本格運用前に実証実験を行い、運用ルール策定に向けた課題整理を行い、本格運用のルール策定に反映させた。</p>  <p>The map shows the Fujisaki Station area. A blue box labeled '藤沢駅南口ロータリー (カメラ)' (Fujisaki Station South Exit Rotary (Camera)) is located at the station. A blue box labeled '市民会館タクシー待機場 (モニター)' (Civic Center Taxi Waiting Area (Monitor)) is located at the Civic Center. A blue dashed line with arrows indicates the camera's field of view from the station towards the Civic Center.</p>
<p>実施結果</p>	<p>ショットガン方式を採用した結果、22:15以降の道路上の待機車両は抑制され、クレームについても減少していることから、駅周辺の道路交通環境の改善に一定の効果があった。</p>
<p>その他課題等</p>	<p>・タクシー適正化・活性化法により、タクシー台数が適正化され、駅周辺にタクシーが滞留することがなくなったため、実施終了となった。</p>
<p>類似事例</p>	<p>相模大野駅</p>
<p>連絡先</p>	<p>藤沢市 計画建築部 都市計画課 電話 0466-25-1111 内線 4212</p>
<p>備考</p>	